

令和7年7月

## アセットオーナー・プリンシプルの受け入れについて

イオン企業年金基金

イオン企業年金基金(以下、「当基金」といいます。)は、加入者および受給権者(以下、「受益者等」といいます。)の最善の利益を勘案し、年金資産を運用する責任(フィデューシヤリー・デューティー)を果たしていく上で有用と考えられる「アセットオーナー・プリンシプル(アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通原則)」の趣旨に賛同し、本プリンシプルのすべての原則の受け入れを表明いたします。

**原則1.** アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続きに基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

- 当基金は老後の安定的な所得の確保という目的を達成するため、受益者等の受給権確保の観点から、安全かつ効率的に資産の運用を行います。
- その実現のため、当基金では「年金資産運用に関する基本方針」を策定し、年金資産運用の目的、運用目標、政策アセットミックス(政策的資産構成割合)についての方針等を定めています。
- その方針に従い、運用目標の設定、資産構成割合の変更等については、事業主及び加入者の代表者等で構成された資産運用委員会にて議論を行い、当基金における状況や経済・金融環境などの変化を踏まえ、中長期的な観点をもって定期的に検証し見直しを行います。

**原則2.** 受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

- 当基金は、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行うとともに、資産運用に関する外部研修への参加などによる最新情報の収集、資産運用委員会における議論などを通じて、体制が適切に機能するよう継続して取り組んでいます。
- また、知見の補充、充実のため、年金資産運用を専門とするコンサルティング等、外部の機関から報告、分析、助言を受けています。

**原則3.** アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

- 当基金は、運用受託機関の選任にあたっては、運用受託機関の得意とする運用方法を考慮するとともに、運用実績に関する定量評価だけでなく、投資哲学、運用体制等に関する定性評価を加えた総合評価をすることにより行います。運用委託先の選定に際しては、適切な利益相反管理を行います。
- 資産の運用にあたっては、既定の政策アセットミックスを踏まえ、リスク管理の観点から分散投資に努めます。加えて、運用受託機関の運用実績については一定の期間ごとに評価を行い、必要に応じて見直しを行います。
- また、適切な運用を行うために必要な専門的知見を充実させることを目的として専門の年金運用コンサルティングによる分析や助言を活用します。

**原則4.** アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供(「見える化」)を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

- 当基金は、受益者等に対して周知すべく、運用の状況などについて当基金のホームページへの掲載を行います。

**原則5.** アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

- 当基金は、委託先である運用受託機関からの定例の運用報告会等を通して、各社のスチュワードシップ活動を確認し、投資先企業の企業価値の向上に寄与し、中長期的な投資リターンの拡大を図ります。

以上